

主要事業等の取組み状況について

総務行政一般

公共交通対策（ふれ愛タクシーの「JAとりで総合医療センター」への乗り入れ）（政策企画課）

「利根町公共交通アンケート調査」の実施

～ アンケート調査の目的・概要等 ～

地域公共交通の利便性の向上を目的に、公共交通に関するアンケート調査を令和3年8月に実施（1か月間）し、移動手段に困っている高齢者や、今後そのようになるかもしれない方の実態や意向などを回答結果により検証を行いました。

調査対象 : 町内在住の60歳以上の2,000人 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
調査期間 : 令和3年8月1日～8月31日 回収結果 : 1,002件/2,000件 (R3.9.10現在) 回収率 : 50.10%

「利根町地域公共交通会議」の開催

令和3年11月に開催された町民代表者、交通事業者及び公共交通の学識者等で構成された「利根町地域公共交通会議」において、アンケート調査の集計結果をもとに、対策事業の検討を行い方針が示されました。

ふれ愛タクシーの「JAとりで総合医療センター」への行き先追加

アンケート調査結果で「JAとりで総合医療センター」への行き先追加の要望が特に多かったことから、令和4年度よりふれ愛タクシーを1台増車し、「JAとりで総合医療センター」へのスポット乗り入れを開始します。



地域公共交通の利便性の向上を図るため、移動手段に困っている高齢者や、今後そのようになるかもしれない方の実態や意向などの情報を得る必要性があることから、「利根町公共交通に関するアンケート調査」を令和3年8月に実施しました。

アンケート調査の集計結果では、「JAとりで総合医療センター」への要望が多かったことから、同年11月、学識経験者や交通事業者、茨城運輸支局、町民等から構成される「利根町地域公共交通会議」へ諮り、その会議の中で、ふれ愛タクシーの「JAとりで総合医療センター」への乗り入れの方針が示され、今回の乗り入れ決定に至りました。

現在、ふれ愛タクシーの総合病院への行先は、龍ヶ崎済生会病院のみです。町内に総合病院がない当町では、新たに取手方面への乗り入れ先を追加し、「JAとりで総合医療センター」へ乗り入れができるようにすることは、町民の選択肢を増やすことに繋がり、また、これからさらに進展していく超高齢化社会に備えることにもつながると考えています。

利根町学校跡地利活用検討委員会

地域住民の代表者（6名）、保護者の代表者（8名）、公募委員（4名）、学識者（3名）、町内各種（4名）、計25名で構成する検討委員会を設置し、文小学校および文間小学校の学校跡地利活用について、検討を進めています。

〈開催状況〉

第1回 令和3年7月15日（木） 第2回 令和3年10月28日（木）

第3回 令和4年3月中旬予定

住民アンケート

18歳以上の町民2,000名を対象。文小・文間小それぞれの学校跡地の活用方法、活用により期待する効果などを調査。（アンケート結果については、現在集計中。）

今後のスケジュール（案）

R3年度				R4年度								R5年度	
7月	10月	11月	12月	3月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	4月	
第1回検討委員会	第2回検討委員会	住民アンケート		第3回検討委員会		第4回検討委員会	住民説明会		第5回検討委員会		次年度予算計上	小学校統合	

この事業は、令和5年4月に統合となる文小学校・文間小学校の統合後の学校跡地利活用を検討するものです。

現在、町民の方を中心に構成する「利根町学校跡地利活用検討委員会」を立ち上げ、検討を進めており、これまでに2回、会議を開催しています。

この検討委員会の中で、より多くの町民の方の意見を伺うための方法として、住民アンケートの実施が決定され、昨年11月下旬から12月にかけて、18歳以上の町民の方2千人を対象にアンケートを行いました。

今後のスケジュール（案）については、上記のようになっています。今回の住民アンケートの結果を踏まえ、検討委員会においてさらなる議論を進めていただき、令和4年11月頃までには、活用案を決定したいと考えています。

跡地利活用基本方針

- 基本方針Ⅰ 町の財源につながる民間施設の誘致
- 基本方針Ⅱ 町の活性化につながり、市街化調整区域内の立地条件をみだす
- 基本方針Ⅲ 地区全体が（町民が）関われる使い方

跡地活用計画

- 案Ⅰ 農業復興の拠点づくり
- 案Ⅱ 福祉の拠点づくり
- 案Ⅲ 暫定活用として地域住民へ開放

事業者からの提案状況

① (株)ECO EARTH (名古屋市)
・学校校舎及びグラウンドにおいて、キクラゲの栽培
・令和3年8月 提案申出 ※現在協議中

② (株)常陸旭屋 (つくば市)
・プールにおいて、マスの養殖
・令和3年12月 施設状況確認 ※現在協議中

旧東文間小学校跡地利活用については、学校跡地等利活用計画（平成23年3月策定）において、利活用方針が示されました。
現在、2つの事業者と協議中です。

資源ごみ回収量 (生活環境課)



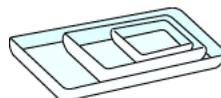
ビン類
無色、黒、茶、青・緑
83,090kg



ペットボトル
29,090kg



空き缶
35,630kg



白色トレイ
860kg



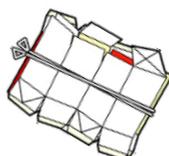
段ボール
96,370kg



雑誌・雑紙
83,380kg



新聞紙
45,160kg



紙パック
1,260kg



衣類
9,270kg



乾電池
3,950kg

※令和2年度資源ごみ回収量 388,060kg

現在、町では、資源物をビンとビン以外に分けて、月に2回ずつ回収運搬を行っています。ビン以外とは、ペットボトル、空き缶、白色トレイ、段ボール、紙類、衣類、乾電池を指します。

令和2年度の資源ゴミ回収量は、約38万8千キログラムでした。

資源の有効利用を進めるとともに、ごみの排出量を抑制し、循環型社会の構築を目指してまいります。

資源ごみ回収方法の変更

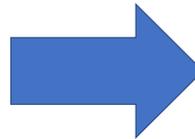
4月から資源ごみの回収方法が変わります

現行

- ・ビン回収 月2回
- ・業者がコンテナ設置、回収
- ・ビン以外回収 月2回

各地区で当番の方がネットや袋を設置、業者が次回分のネットや袋と交換に回収、当番の方がネットや袋を回収し保管

令和4年4月～



変更後

- ・ビン回収 月1回
- ・業者がコンテナ設置、回収
- ・ビン以外回収 月2回

業者がネットや袋を設置、業者がネットや袋ごと回収

事情により当番ができない、高齢等により負担となっている、町で何とかお願いできないか．．．などの意見が寄せられていたため、対応策を検討した結果、4月より変更

現在、ビンは回収運搬を委託している業者が、回収日前に、回収用コンテナを資源回収集積所に配布し、回収日にコンテナごと回収しています。

ビン以外の資源物は、地区によって多少違いはありますが、地区の集積所当番の方が、回収日の午前8時より前に、ペットボトル用ネット、空き缶用袋、白色トレイ用ビニール袋を、資源回収集積所に設置していただき、回収しています。また、回収業者が回収時に次回用のネットと袋を置き、当番の方がそれらを回収し、次回まで保管していただいています。

ビン以外の資源回収につきまして、以前より、住民の方からネットや袋の設置をビンと同様に業者委託にしていただけでないものかと相談を受けておりました。対応策として、本年4月より、**ビンの回収を月2回から1回に減らし、ネットや袋の設置・回収を業者委託へと変更**します。

空き店舗の活用と包括的な創業支援



「インキュベーション施設」整備

- ・チャレンジショップ
- ・インフォメーションスペース
- ・コミュニティスペース



- ・利根町で起業、創業を目指す起業家を発掘し、独立開業に向けた包括的な創業支援を実施します。
- ・空き店舗バンクや補助制度の創設により、空き店舗の解消と利活用を図ります。
- ・新たな店舗を増やし、商店街に賑わいと人の流れを創出します。

現在、利根町の商店街には、店主の高齢化や後継者不足等を理由に、閉店してそのまま長年に渡って放置されている、いわゆる「空き店舗」が多くあります。

地域や商店街に賑わいを取り戻し、活性化を図るためには、こうした空き店舗を解消するとともに、地域商業の担い手となる新たな起業家を呼び込む施策が必要です。

町では「まちなか・商店街活性化事業」として、当町で開業を目指す起業家を支援するため、チャレンジショップの整備や起業塾の開催、ワンストップ相談窓口の開設等による起業家の発掘や人材育成を行っています。

また、空き店舗バンクや、新たな補助制度の創設など、空き店舗の利活用も含めた、包括的な創業支援を推進していきます。

若者たちによるまちづくり、地域の賑わい創出



若者会議「とねまち未来ラボ」の発足

若者たちが、町の現状や課題を自分事として捉え「なりたい町」について考える。

- ・地域や商店街の活性化
- ・人の流れやにぎわいの創出
- ・町の魅力の発掘、情報発信 etc

セミナーやワークショップを開催



R2.第1回 セミナー



R2.第2回 ワークショップ



R3.第1回 ワークショップ



空き店舗改修ワークショップ

当町が、若者や起業家にとって、訪れたい町、出店したい魅力ある町となるよう、若者会議「とねまち未来ラボ」の活動等を通して、若者の意見やアイデアをまちづくりに活かしながら、地域の賑わいや人流の増加に繋がる取り組みと、積極的な情報発信を行っていきます。

位置図		実施内容
		<p>安全かつ快適な道路環境を図るため、幹線道路拡幅工事・狭あい道路拡幅工事を実施します。</p> <p>【町道112号線立木地内】 道路拡幅工事を実施中。本年7月開通予定。</p> <p>【町道112号線大房地内】 令和4年度に道路拡幅工事を実施予定。</p> <p>【町道1234号線外立木寺内地区】 立木寺内地区の狭あい道路拡幅工事を実施中。</p> <p>【その他の道路整備】 町道103号線（過疎代行事業）</p>
改良工事前（町道112号線）	改良工事後（町道112号線）	

安全かつ快適な道路環境の整備を推進するため、幹線道路の拡幅工事や、狭あい道路の拡幅工事を実施しています。

立木から大房地内の、町の幹線道路である町道112号線の道路拡幅工事を実施しています。

町道1234号線外立木寺内地区の、狭あい道路の拡幅事業については、緊急車両の通行を確保するため、地元地権者から土地の提供を受け、平成30年度から事業を進めています。今年度は集落内の道路拡幅を実施しており、令和4年度に事業完了を目指しています。

その他の道路整備としては、早尾台からもえぎ野台を結ぶ町道103号線の延伸整備を、過疎代行事業として茨城県が引き続き実施しています。新設される道路は、車道が2車線で幅員6m、歩道は両側について幅員2.5mとなります。

現在、環境影響基礎調査等を実施し、環境に配慮した形で進められており、事業用地では既に樹木伐採等も開始されています。他にも、県事業ですが取手東線バイパス事業も羽中地区側から地盤改良工事が開始され、また新利根川の河道暫定改修工事も昨年度に引き続き実施されています。

牛久市との「大規模水害時における広域避難に関する覚書」締結の様子	広域避難訓練の様子	実施内容
 <p>牛久市・利根町 「大規模水害時における広域避難に関する覚書」締結式</p>		<p>①平成31年3月に、「稲敷広域消防本部圏内市町村広域避難計画」を策定。</p> <p>②令和3年2月18日に、「大規模水害時における広域避難に関する覚書」を牛久市と締結。</p>
<p>広域避難訓練の様子</p> 	<p>広域避難に関するリーフレット</p> 	<p>③令和3年6月13日に牛久市への広域避難訓練を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の代表者35名、防災士22名の方々が、訓練に参加。 ・移動のバスの中で、避難ルートの確認や広域避難にあたっての研修を実施。 <p>④令和3年7月2日に、広域避難に関して取りまとめたリーフレットを各戸配布。</p>

これは、平成31年3月に策定された、「稲敷広域消防本部圏内市町村広域避難計画」に基づく、広域避難について具体化するもので、令和3年2月18日に「大規模水害時における広域避難に関する覚書」を牛久市と締結しました。

この覚書で、牛久市に避難所として、指定していただいた学校への避難ルート及び施設をご確認いただくため、令和3年6月13日に、牛久市への広域避難訓練を実施し、地区の代表者35名、防災士22名の方々に、訓練に参加していただきました。

なお、現地では、牛久市役所の防災課及び学校教育課の方から、避難施設の説明を受け、移動のバスの中では、広域避難についての研修を実施しました。

また、7月2日には、広域避難の概要・避難行動フロー図・訓練時に実施したアンケートなどを、取りまとめたリーフレットを各戸配布しました。